

澁澤倉庫グループ人権方針

「正しい道理で追求した利益だけが持続し、社会を豊かにできる」という創業者、渋沢栄一
の精神を共有する価値観と定める澁澤倉庫グループは、かかわるすべての人の人権を尊重した
事業活動を通じて、物流を越えた、新たな価値創造により、持続可能で豊かな社会の実現を支
えてまいります。その取組みの指針として「澁澤倉庫グループ人権方針」（以下、本方針）を定
めます。

1. 人権尊重に関連した法令や規範の遵守

澁澤倉庫グループは、「国際人権章典」（世界人権宣言と国際人権規約）および「労働におけ
る基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」などの人権に関わる国際規範を支持・尊重するとと
もに、国際連合「ビジネスと人権に関わる指導原則」に準拠した本方針に基づき、人権尊重に
取り組みます。

また、澁澤倉庫グループは、事業活動を行う国・地域で適用される法令を遵守します。国際
的に認められた人権規範と法令との間に矛盾が生じた場合は、国際的な人権規範を最大限尊重
するための方法を追求します。

2. 適用範囲

本方針は、澁澤倉庫グループで働くすべての役員および従業員に対して適用されます。
また、すべてのビジネスパートナーの皆様にも本方針を理解、支持し、協働して人権尊重の取
組みを推進していただくことを期待しています。

3. 人権尊重の取組み

澁澤倉庫グループは、人権に関する重点課題を強制労働・児童労働の禁止、非人道的な扱い
の排除、差別やハラスメントの禁止と認識し、すべての事業活動においてこれらを含む人権課
題に適切に対応します。

4. 人権デュー・ディリジェンスの実施

澁澤倉庫グループは、人権尊重の取組みを推進するため、人権デュー・ディリジェンスの仕
組みを通じて、人権への負の影響を特定し、防止または緩和すべく適切に対処します。

5. 是正・救済

澁澤倉庫グループが事業活動において人権への負の影響を引き起こした、あるいはこれに関
与したことが明らかになった場合、適切な手段を通じて、その是正および救済に取り組みます。

6. 教育・研修

澁澤倉庫グループは、本方針がすべての事業活動において実行されるよう、役員および従業員に対して教育と研修を行い、人権への負の影響の予防に努めます。

7. ステークホルダーとの対話と協議

澁澤倉庫グループは、人権に対する潜在的および実際の負の影響に関する対応について、関連するステークホルダーや社外の専門家との対話・協議を継続的に行います。

8. ダイバーシティの推進

澁澤倉庫グループは、人種、性別、宗教、信条、年齢、国籍、言語、障がいなどにかかわらず多様な人材が集い活躍することができる環境を創出します。

9. 情報開示

澁澤倉庫グループは、本方針に基づく人権尊重の取組みについて、コーポレートサイトなどで開示します。

本方針は、澁澤倉庫株式会社取締役会において承認されています。

2023年3月1日制定

澁澤倉庫株式会社
取締役社長
大隅 毅